
その他の意見について

①次期中期計画策定時に考慮すべき意見

- 大学全体の財務規模に比べて、本項目で管理されている内容の金額規模は極端に小さいが、このような経営・財務目標を管理する必然がどの程度あるのか考慮する必要があるのではないかと。別の大項目で管理することも考えられる。【5 経営・財務内容】
 - ・外部研究資金の獲得等は、研究に関する目標項目に統合する。
 - ・事業協力金収入等に関する項目は、業務運営の改善及び効率化に関する目標項目に統合する。
- インフラの整備等の設備投資的案件については、その支出規模にもよるが、大項目としての「経営・財務内容の改善目標」と一体で考えられるのが望ましいと思われる。【7 その他】
- 「その他」に分類される評価小項目は少ない方が望ましいと思われる。その意味においては、「施設設備の整備活用」に関する項目の一部は「地域貢献」の大項目に、「安全管理」に関する一部の項目は「業務運営の改善及び効率化」の大項目に移すことも考えられる。【7 その他】

②マネジメント・評価方法に関する意見

- 年度計画は中期計画に連動して策定されるものであるが、現在のように環境が激変する時代にあっては、中期経営計画目標を起点とする PDCA サイクルによる業務実績マネジメントのあり方については、将来検討する必要があるかもしれない。（これは大学側だけが個別に取り組むべき問題ではないことは当然のことではあるが。）【総評】
- 項目別評価において、全てが順調な進捗を達成できたことに対する大学側の努力は、十分評価に値するものである。しかし、厳しい見方をすれば、もう少し意欲的で達成困難なストレッチした計画内容があってもよかったと考えることもできる。このことの延長として、項目の実施達成度の評価だけでなく、その項目を実施することによる効果の判定も併せて行えるようになるとよいと思われる。【総評】
- 評価項目は全体で 136 項目あり、大学内の各組織が実施すべき業務内容を記述するためには必要な項目数としては理解できるが、大学全体の業務運営の観点からは、将来的には重点項目（大学の大きな方向性を決定づける上での重要・緊急な課題項目）を中心として、それらの相互関連性も含めたマネジメントがあってもよいと思われる。【総評】
- 実施事項の項目間の関連性に着目した分析（例：No. 1 と No. 3、No. 28 と No. 29～32、等）があるとさらに素晴らしい教育の実践につながるものと思われる。【1 教育】
- 経営・財務基盤のより根底にある要素を抽出し、それらに対する管理可能性を追求することはできないのか。【5 経営・財務内容】

【上記意見の取り扱い（案）】

- ・市において、次期中期計画（令和 9～14 年度・公立大学策定）の承認や、市が策定する同計画に係る中期目標の参考とする。
- ・公立大学側の業務実績マネジメントや評価方法への意見として、本会議の議事録により公立大学へ伝える。